



2022年の中国貿易 ～輸出入ともに過去最高～

中国税関総署は1月13日、2022年の中国貿易額を
発表した。

貿易総額

2022年の貿易総額は前年比4.4%増の6兆3,096億
ドルだった。

＜貿易総額上位5か国＞

単位：億ドル、%

国(地域)	輸出入額	伸率	構成比
1 アメリカ	7,594	0.6	12.0
2 韓国	3,623	0.1	5.7
3 日本	3,574	▲3.7	5.7
4 台湾	3,197	▲2.5	5.1
5 香港	3,054	▲15.1	4.8
全世界合計	63,096	4.4	100.0

単独の国別貿易総額ではアメリカが最大の相手
国となったが、地域別で見るとASEANが前年比
11.2%増の9,753億ドルと全体の15.5%のシェアを占
め、2020年以降3年連続で最大の貿易相手地域となっ
た。ちなみにEUは2.4%増の8,473億ドルと全体の
13.4%を占めた。

日本は昨年2位だったが、今年は韓国が上回って2
位となり、日本は3位となった。

輸出額

輸出額は7.0%増の3兆5,936億ドルで過去最高と
なった。

1位はアメリカで、2位の香港は前年比で大きく減
少した。一方地域別では、ASEANは17.7%増の5,673
億ドル、EUは8.6%増の5,620億ドルといずれも好調

だった。

＜輸出総額上位5か国＞

単位：億ドル、%

国(地域)	輸出額	伸率	構成比
1 アメリカ	5,818	1.2	16.2
2 香港	2,975	▲15.0	8.3
3 日本	1,723	4.4	4.8
4 韓国	1,626	9.5	4.5
5 ベトナム	1,470	6.8	4.1
全世界合計	35,936	7.0	100.0

品目別にみると、輸出では家電、携帯電話などが
前年比マイナスだったが、自動車が7割を超える大
幅な増加となった。

輸入額

輸入額は1.1%増の2兆7,160億ドルと過去最高だっ
たが、上位国は全て前年比マイナスとなった。

＜輸入総額上位5か国＞

単位：億ドル、%

国(地域)	輸入額	伸率	構成比
1 台湾	2,381	▲4.6	8.8
2 韓国	1,997	▲6.5	7.4
3 日本	1,845	▲10.2	6.8
4 アメリカ	1,776	▲1.1	6.5
5 オーストラリア	1,421	▲13.1	5.2
全世界合計	27,160	1.1	100.0

地域別では、ASEANは3.3%増の4,081億ドル、
EUは7.9%減の2,854億ドルだった。

品目別では、大豆、原油、天然ガス、大豆などは
増加したが、その他品目は概ね減少した。

目次

2022年の中国貿易 ～輸出入ともに過去最高～	1
2022年の日中貿易	2
東海地方の日中貿易	3
中国実務セミナー 中国現法“攻め”と“守り”の組織作り	4
中国実務セミナー 中国新政権の経済運営と対米関係の行方	4
名古屋ランタンフェスティバルが開催	5
3月以降の行事案内	5
お詫びと訂正	5
2022年中国港湾貨物取扱量	6
2022年 中国31省のGDP	7

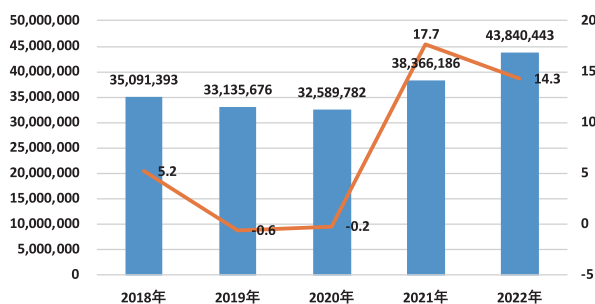
61年ぶりに人口が減少	7
【広告】中国（厦門）国際越境EC展覧会	8
【寄稿】判例考察の見地から中国法の解説 -中国における会社解散・清算法規の 沿革と現状実務- 外資企業の解散・清算実務についての総括（中）	10
蕭山デスクNEWS	15
滄州デスクNEWS	15
常州デスクNEWS	16
揚州デスクNEWS	17
常熟デスクNEWS	17
江門デスクNEWS	18
佛山デスクNEWS	18
中国経済データ	19

2022年の日中貿易

財務省が1月19日に発表した令和4年(2022年)分貿易統計(速報)によると、2022年の日本の貿易総額は前年比(以下同)28.8%増の216兆3,433億円だった。うち、輸出は自動車、鉱物性燃料、鉄鋼等が増加し、18.2%増の98兆1,860億円、輸入は原油、石炭、液化天然ガス等が増加し、39.2%増の118兆1,573億円となり、輸出、輸入共に2年連続の増加となった。貿易収支は19兆9,713億円の赤字となった。

日中間の貿易については、総額が14.3%増の43兆8,405億円となった。うち、輸出は5.7%増の19兆67億円、輸入は21.8%増の24兆8,338億円となり、貿易収支は前年から3兆4,591億円増加の5兆8,271億円の赤字と、3年ぶりに赤字幅が拡大した。

日中間の貿易総額推移(単位: 百万円、%)



日本からの輸出

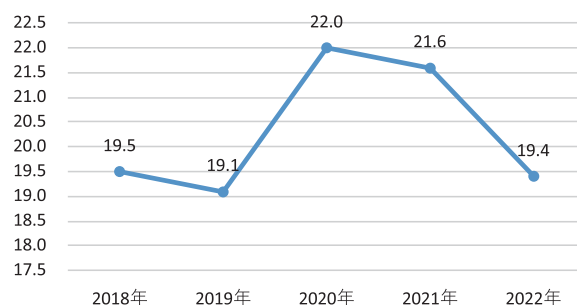
国別の輸出上位5か国・地域を見ると、日本の最大の輸出相手国は昨年に続き中国で、5.7%増の19兆67億円であったが、昨年の伸び率から13.5ポイントも減少した。2位のアメリカは23.1%増の18兆2,587億円、昨年4位の韓国が今年は3位となり、23.2%増の7兆1,063億円に、昨年3位の台湾は4位となり、14.5%増の6兆8,578億円、5位の香港は12.0%増の4兆3,574億円となった。伸び率については、中国以外は昨年に続き二桁成長となった。

地域別にみると、アジアが15.1%増の55兆4,107億円で全体の56.3%を占めている。ちなみに中国への輸出が全体に占める割合は、昨年の21.6%から19.4%と2.2ポイント減少した。

中国への輸出を商品別で見ると、音響・映像機器が276.2%、鉱物性燃料が78.6%、半導体等電子

部品が10.9%とそれぞれ増加し、科学光学機器が13.0%減少した。

中国向けの輸出が輸出全体に占める割合

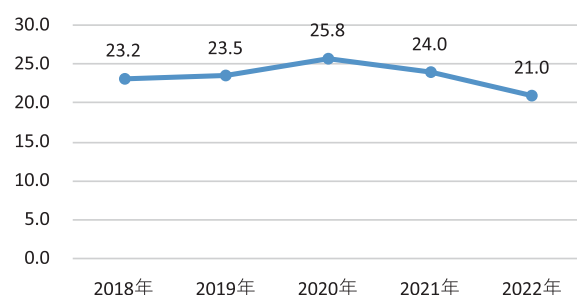


日本への輸入

国別の輸入上位5か国・地域をみると、日本の最大の輸入相手国も中国で、21.8%増の24兆8,338億円、2位のアメリカは31.5%増の11兆7,230億円、3位のオーストラリアは102.0%増の11兆6,244億円、4位のアラブ首長国連邦は102.2%増の6兆228億円、5位のサウジアラビアは84.5%増の5兆5,692億円だった。昨年4位だった台湾は38.1%増の5兆807億円で6位に、5位だった韓国は25.3%増の4兆4,122億円で7位へとそれぞれ順位を落とした。地域別では、アジアが29.8%増の53兆3,328億円で全体に占める割合は45.1%だった。中国からの輸入が全体に占める割合は、昨年から3ポイント減少し、21.0%となったが、21年連続で日本の最大輸入国となっている。

商品別で見ると、半導体等電子部品が29.5%、衣類・同付属品が20.1%、通信機が12.1%とそれぞれ増加し、石油製品(揮発油)が84.6%、石炭(一般炭)が35.9%、非鉄金属鉱が15.2%減少した。

中国からの輸入が輸入全体に占める割合



東海地方の日中貿易

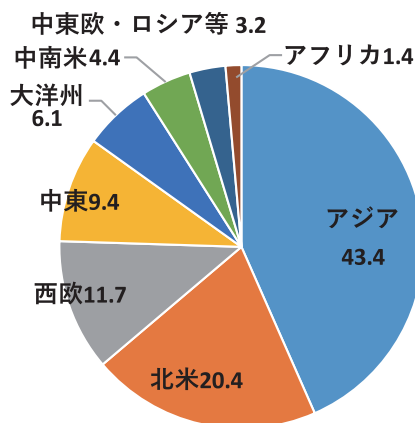
東海地方における日中貿易については、名古屋税関が1月19日、令和4年分管内(愛知、岐阜、三重、静岡、長野の港湾・空港)貿易概況(速報値)を発表した。

管内の対世界 輸出入額及び地域別構成

管内の輸出入総額は、前年比(以下同)21.5%増の35兆5,362億円で、うち輸出が11.7%増の21兆6,604億円、輸入は40.8%増の13兆8,758億円となり、貿易収支は7兆7,847億円の黒字となった。

地域別に見ると、アジアが15兆4,051億円(構成比43.4%、以下同)、北米が7兆2,441億円(20.4%)、西欧が4兆1,705億円(20.4%)、中東が3兆3,444億円(9.4%)、大洋州が2兆1,575億円(6.1%)、中南米が1兆5,702億円(4.4%)、中東欧・ロシア等が1兆1,344億円(3.2%)、アフリカが5,097億円(1.4%)の順となった。

管内の輸出入額 地域別構成



管内の対中国 輸出入総額

管内の中国との輸出入総額は、9.6%増の6兆2,568億円で、管内の輸出入総額に占める割合は、17.6%、日中間の貿易総額に占める割合は14.3%となった。貿易収支は昨年の1兆641億円の黒字から4,640億円の黒字と、3年ぶりに減少した。

管内の対中国 輸出額及び商品構成

対中輸出額は、0.8%減の3兆3,604億円で、3年ぶりの減少となり、アメリカに次いで第2位で、管内

の輸出全体に占める割合は、15.5%だった。

<管内輸出額上位3か国>

	国(地域)	輸出額	伸率	構成比
1	アメリカ	5,434,994	11.0	25.1
2	中国	3,360,410	▲0.8	15.5
3	タイ	1,146,694	16.8	5.3

単位：百万円、%

輸出構成を概況品別に見ると、これまで通り、機械類及び輸送用機器が全体の68.1%（前年から0.5ポイント減）を占め、続いて化学製品が12%（1.4ポイント増）、原料別製品9.6%（0.2ポイント増）、雑製品4.9%（0.7ポイント減）、特殊取扱品3.2%（0.6ポイント減）などとなっている。

管内対中輸出の主な増減品目

		概況品名	金額(億円)	伸率(%)
増加	1	映像機器	648	23倍
減少	1	自動車の部分品	5,194	▲11.7
	2	通信機	225	▲55.5

出典：名古屋税関

管内の中国から 輸入額及び商品構成

中国からの輸入は24.7%増の2兆8,964億円で2年連続の増加となった。管内においても中国が最大の輸入相手国となった。また管内の輸入全体に占める割合は20.9%となった。

<管内輸入額上位3か国>

	国(地域)	輸出額	伸率	構成比
1	中国	2,896,395	24.7	20.9
2	アメリカ	1,150,259	24.8	8.3
3	オーストラリア	1,140,223	131	8.2

単位：百万円、%

輸入構成を概況品別に見ると、機械類及び輸送用機器が41%（0.1ポイント減）、次いで雑製品が22.8%（0.5ポイント減）、原料別製品が17.7%（0.3ポイント減）、化学製品が12.3%（1.6ポイント増）、食料品及び動物が3.7%（前年と同じ）と続く。

管内の中国から輸入の主な増減品目

		概況品名	金額(億円)	伸率(%)
増加	1	衣類及び同附属品	2,687	30.6
	2	無機化合物	918	83.6
	3	重電機器	1,118	35.1

出典：名古屋税関

中国実務セミナー 中国現法“攻め”と“守り”の組織作り

1月25日、弁護士法人キャストグローバル大阪事務所の金藤力代表・弁護士・中小企業診断士(写真)を講師に招き、標記セミナーをオンラインで開催した。



講義はまず、講師の目から見た中国ビジネス環境の現在として、倒産件数の増加、米中対立によるデカップリングの懸念、日系企業が留意すべき点について解説した。

次に中国ビジネスで生き残るための“攻め”について、20年1月1日から施行された「外商投資法」を経て、現在の中国は経営範囲や登録資本の変更が以前に比べて容易になっており、機敏に新規事業を開始することや柔軟な組織再編が可能となっていることを紹介した。また合併パートナーとの関係見直しについても、従来合併パートナーに求められていた政府との交渉役というパートナー像から、現在は販売先を多く持っている、中国でのブランドを確立している

等の新たなパートナー像に変わってきているとし、適切な相手を見極めて新たなパートナーと組むことも一つの攻め方とアドバイスがあった。

続いて“守り”に関しては、業務量に応じた人件費の最適化について、中国では労働契約書で業務内容を明確に明記するため、配置転換は難易度が高いと解説した。一方、待遇の切り下げは従業員の同意が必要であるが、配置転換やリストラと比べれば受け入れられやすく、有効なオプションであることを説明した。事業の廃止や売却に関しては、中国の制度は日本と比べるとまだまだ不便な部分が多いとし、日本のやり方をそのまま持っていくのではなく、中国に適したやり方を考える必要があるとした。減資が容易になったこと、破産が認められやすくなったことなど、以前に比べて選択肢が増えていることを紹介し、新たな選択肢を考慮することもあると有益になる場合があると解説した。

本セミナーにはライブ配信で12名が参加し、アーカイブ配信では19名が視聴した。

中国実務セミナー 中国新政権の経済運営と対米関係の行方

2月16日、国立研究開発法人科学技術振興機構特任フェロー、上海里格法律事務所顧問の大西康雄氏(写真)を講師に招き、標記セミナーをオンラインで開催した。



講義はまず、マクロ経済動向のポイントとして、ここ数年の中国のGDP成長率と輸出、消費、投資の需要要因別貢献度のグラフを基に解説し、コロナ禍では四半期ごとに成長を支える構造が大きく混乱したと振り返った。

続いて22年の対外経済について、まず米中貿易の近況を取り上げ、18年の貿易摩擦後も取引額にはあまり大きな変化は無く、アメリカの貿易赤字額も一旦は減少したものの再び増加している状況を説明した。一方、日中貿易ではコロナ禍でも従来と変わらず双方ともが製品を輸出し合う水平関係の貿易体系が続いていることを解説した。

緊張する米中関係については、アメリカ側からターゲットを半導体に絞った規制が強化されているとし、半導体が軍事兵器と同等の扱いで規制されて

おり、中国側にとって痛手になっているとした。

日本の「経済安全保障推進法」の影響については、今後、細かな規制、ガイドラインが決められ段階的实施されていくと予想され、分野が広範囲であるため日中間の貿易、技術協力に影響するのではと私見を述べた。

ゼロコロナ政策が経済に与えた影響について講じた箇所では、同政策を長期にわたり継続した理由、同政策撤回の背景について解説した。

最後に、中国経済の中長期的な展望として、まず国連の発表した「世界人口推計2022」を基に、中国の生産年齢人口は今後減少し、高齢化が進展するため消費面での需要不足が懸念されるとした。また中国経済で大きな影響力を持つ不動産業の不振、IT・教育産業など新興産業への規制強化についても取り上げ、問題点を解説した。今後の政策予測については、昨今のコロナ政策の急転換を予想できなかったように、今後も予測の困難性は続くとした。

本セミナーにはライブ配信で17名が参加し、後日アーカイブ配信を実施した。

名古屋ランタンフェスティバルが開催

日中平和友好条約の締結と名古屋市と南京市の友好都市提携が共に45周年を迎える今年を記念して名古屋ランタンフェスティバルが1月21日(土)、名古屋テレビ塔(塔の下広場)にて名古屋ランタンフェスティバル会(構成団体:一般社団法人名古屋華助中心、日中書画篆刻交流会)の主催により開催された。

同フェスティバルには多数の来賓及び関係者が出席し、テレビ塔を赤色で点灯する式典が行われ、当センターからは大野専務理事が出席した。

開会挨拶を鄭興・一般社団法人名古屋華助センター主任が行い、「ピンポン外交と言う、小さなピンポン玉が大きな地球を動かした



物語は愛知県と名古屋市が未来へ語り継ぐ永遠の記憶であり、愛知県、名古屋市の各界の皆様が中部の華僑華人と各団体に対するご支援、中日友好への貢献は忘れることはできない。愛知県及び名古屋市が包容力のある都市としてのイメージづくりに協力して愛知県及び名古屋市の知名度を更に向上し、東方の知恵

と華僑華人の力を注ぎ、私たちが住む街が益々美しくなって欲しいと願い、今回のランタン祭りを開催した。

中国伝統文化の色を点灯して友好的な未来を照らし、チャイナレッドが故郷に繋がる絆になり、友好関係を結びつける色であることを願っている」と語った。

来賓を代表して、楊嫻・中華人民共和国駐名古屋総領事が、「春節は中国の最も重要な祝日で、古くから家族が歓談し、賑やかに過ごす風習がある。今年は兎年で、兎は可愛くて、活発で、中国文化の中で縁起の良い動物である。日本には兎の登り坂と言う諺がある。私たち



は兎の年に両国国民の友情が兎の登り坂の勢いで発展し、日本中部地域と中国との交流が一層盛んになることを期待している」とすべて日本語で挨拶を行った。

点灯式では、大村秀章・愛知県知事、松雄俊憲・名古屋市副市長・胡永華・日中書画篆刻交流会会長が挨拶を行い、名古屋テレビ塔が赤く点灯した。

3月以降の行事案内

主催セミナー

「今知りたい! 海外赴任者待遇の新常識」

日 時: 3月7日(火)

会 場: オンライン開催

講 師: 藤井 恵 氏

EY税理士法人 パートナー税理士・行政書士

参 加: 会員限定

後援事業

「愛・地球発 二胡のふるさと」

～第18回 桜二胡音楽会 2023～

日 時: 4月2日(日)

会 場: 名古屋市公会堂

主 催: 特定非営利活動法人

チャン・ビン二胡演奏団

お詫びと訂正

先月号に誤りがございましたので、お詫び申し上げ以下の通り訂正いたします。

P2 第17回名古屋中国春節祭が開催

一般社団法人中部経済連合会会長 (誤)水野明人 (正)水野明久

2022年中国港湾貨物取扱量

1月30日、中国交通運輸部は、2022年の全国港湾の貨物取扱量を発表した。

<貨物取扱量>

全国の港湾における貨物取扱量は前年比(以下同)0.9%増の156億8,453万トンとなった。前年の伸び幅(6.2%増)から5.3ポイントと大きく減少した。

<貨物取扱量上位10港> (単位: 万トン、%)

順位	港名	取扱量	前年比
1	寧波-舟山港	126,134	3.0
2	唐山港	76,887	6.4
3	上海港	66,832	▲4.3
4	青島港	65,754	4.3
5	広州港	62,906	0.9
6	蘇州港	57,276	1.2
7	日照港	57,057	5.4
8	天津港	54,902	3.7
9	煙台港	46,257	9.3
10	広西北部湾港	37,134	3.7
全国合計		1,568,453	0.9

上位10港のうち、唯一マイナスだった上海港の伸び幅は、前年の7.3%増から大幅に減少しており、新型コロナによる2か月間に及ぶロックダウンの影響を大きく受けたとみられる。

一方、1位の寧波-舟山港は14年連続世界第1位、唐山港は世界第2位となった。

上位10港の内、山東省から3港(青島、日照、煙台)がランクインしており、前年からの伸び率もそれぞれ高いレベルとなっている。山東省政府の発表によると、山東省全体(上記3港を含む全7港)の貨物総取扱量は前年比6.1%増の18億9,036万トンとなり、省としてカウントした場合、寧波-舟山港を抑え世界第1位となる。

また、10位以下は、11位：黄驊港3億1,510万トン(1.2%増)、12位：大連港3億613万トン(3.0%減)、13位：福州港3億164万トン(10.3%増)、14位：連雲港3億111万トン(11.9%増)と続いている。

<コンテナ取扱量>

全国のコンテナ取扱量は4.7%増の2億9,587万TEUで、昨年の伸び幅(7%)から2.3ポイント減少した。

1位の上海港は、連続13年世界第1位となったものの、やはりロックダウンの影響を受け、伸び率は、前年の8.1%増から大幅に減少した。2位の寧波-舟山港は引き続きシンガポールに次いで世界第3位を維持した。

<コンテナ取扱量上位10港> (単位: 万TEU、%)

順位	港名	取扱量	前年比
1	上海港	4,730	0.6
2	寧波-舟山港	3,335	7.3
3	深圳港	3,004	4.4
4	青島港	2,567	8.3
5	広州港	2,460	1.7
6	天津港	2,102	3.7
7	厦門港	1,243	3.2
8	蘇州港	908	11.9
9	広西北部湾港	702	16.8
10	日照港	580	12.2
全国合計		29,587	4.7

10位以下は、11位：連雲港557万TEU(10.6%増)、12位：營口港500万TEU(4.1%減)、13位：大連港446万TEU(21.5%増)、15位：煙台港412万TEU(12.8%増)と続いている。

上位10位港の内、最も成長率の高かった広西北部湾港は、中国とASEAN諸国との自由貿易の中心港に位置付けられており、港湾インフラの整備が推し進められている。また「一帯一路」政策によるASEAN諸国との経済交流の強化やRCEP協定が発行した事により、貿易が盛んとなり、取扱量も6年連続で2桁の伸びとなっている。

また、今年にはいってベトナムから海運で輸送された家電製品(電子レンジ、冷蔵庫、掃除機、テレビ等)が広西北部湾(欽州港)を中継し、鉄道に積み替えられ新疆・阿拉山口経由でカザフスタン・アルマトイへ輸送する「中欧班列」の新ルートが開設されるなど、更に取扱量が増加すると注目を集めている港湾である。

2022年 中国31省のGDP

中国各省の2022年のGDPが公表された。

絶対値 上位は変わらず

GDP絶対値の省別の順位は近年、ほとんどと変わっていない。1位が広東省、2位が江蘇省で、この2省で中国全体のGDPの2割を超え、群を抜いた状態が続いている。ただし、22年は広東省の省都の広州市でロックダウンが行われたこともあり、2位の江蘇省との差は縮小した。

成長率 16省が全国平均上回る

成長率が全国平均の3%を上回った省は31省中16省あった。コロナ禍の影響が比較的小さかったことや、エネルギー・資源価格の高騰が追い風となったことなどが背景にあるようだ。

成長率が最も高かったのは福建省と江西省（いずれも4.7%）。これらに湖南（4.5%）、甘粛省（4.5%）、山西省（4.4%）、湖北省（4.3%）、陝西省（4.3%）、雲南省（4.3%）、内蒙古自治区（4.2%）、寧夏回族自治区（4%）などが続く。

長期にわたってロックダウンが敷かれた上海市や吉林省ではマイナス成長となった。

23年の成長目標

昨年12月にゼロコロナ政策が撤廃されたことで、各省からは年明けから今年の成長目標が公表された。ゼロコロナ政策下では成長目標の公表時期がずれ込む省が少なくなかったが、今年はコロナ前の状態に戻った。

今年の成長目標を5～6.5%としている省が多く、今年3月の全人代で発表予定の中央政府の成長目標を占う上でその先行指標として注目されている。

2022年 中国31省のGDP

（単位：億元、%）

	省 名	絶対値	成長率	23年目標
	全 国	1,210,207	3.0	—
1	広 東	129,119	1.9	5%前後
2	江 蘇	122,875	2.8	5%以上
3	山 東	87,435	3.9	5%以上
4	浙 江	77,715	3.1	5%以上
5	河 南	61,345	3.1	6%
6	四 川	56,749	2.9	6%前後
7	湖 北	53,735	4.3	6.5%前後
8	福 建	53,109	4.7	6%前後
9	湖 南	48,670	4.5	6.5%前後
10	安 徽	45,045	3.5	6.5%前後
11	上 海	44,652	▲0.2	5.5%以上
12	河 北	42,370	3.8	6%前後
13	北 京	41,610	0.7	4.5%以上
14	陝 西	32,773	4.3	5.5%前後
15	江 西	32,075	4.7	7%前後
16	重 慶	29,129	2.6	6%以上
17	遼 寧	28,975	2.1	5%以上
18	雲 南	28,954	4.3	6%前後
19	広 西	26,301	2.9	5.5%前後
20	山 西	25,643	4.4	6%前後
21	内 蒙 古	25,642	4.2	6%前後
22	貴 州	20,165	1.2	6%前後
23	新 疆	17,741	3.2	7%前後
24	天 津	16,311	1.0	4%前後
25	黒 竜 江	15,901	2.7	6%前後
26	吉 林	13,070	▲1.9	6%前後
27	甘 粛	11,202	4.5	6%
28	海 南	6,818	0.2	9.5%前後
29	寧 夏	5,070	4.0	6.5%前後
30	青 海	3,610	2.3	5%前後
31	チベット	2,133	1.1	8%前後

※各地の統計局より抜粋、端数は四捨五入

61年ぶりに人口が減少

中国国家统计局は1月17日、中国の人口が去年末の時点の推計で14億1,175万人と、前年に比べ85万人減ったと発表した。これまでに中国の人口が減少に転じたのは、1960年と1961年の2回で、今回61年ぶりの減少となった。

また去年の出生数は956万人で、前年から107万人減少。1949年の建国以降初めて1,000万人を下回り過去最低を記録した。

一方、65歳以上の高齢者も前年から922万人増え、2億978万人と人口の14.9%を占め、少子高齢化が加

速しており、労働人口の減少などが社会問題となっている。

少子化対策として、長年続いた「一人っ子政策」が2016年に廃止され、2021年には第3子まで持つことが認められたものの、子育てにかかる経済的な負担が大きいことや、価値観の変化で結婚や出産を望まない人も増えていている。

現在中国は世界第2位の経済大国となったが、人口減少が続けば今後の経済成長に影響を及ぼすのではないかと懸念されている。



出展募集中!

中国市場の開拓に最適なプラットフォーム

中国アモイ国際越境EC展覧会(中国(厦門)国際跨境电商展覧会)

日本パビリオン

CHINA (XIAMEN) INTERNATIONAL CROSS-BORDER E-COMMERCE EXPO AND JAPAN TRADE PAVILION

2023

06/15 - 06/17 Thur. Sat.

中国アモイ国際展示場(厦門国際会展中心)

連絡先: 林耀宗 86-13063091990 簡帆 86-18259256889
陳碧涵 86-13306044015 Eメール ccpit@vip.qq.com

展示会の紹介

中国アモイ国際越境EC展覧会は、**国家レベル**の、越境ECを対象にした展示会です。多数の大手越境EC会社様にご賛同いただき、**中国で最も影響力**を持つ展示会となっています。

「日本パビリオン」(日本貿易館)は、主催者として全力を挙げ日本企業様にご用意したエリアです。「日中平和友好条約」締結45周年となる今年、「新たな交流、新たな協力、新たな発展」をテーマに、**日本の次世代エネルギー技術、科学技術イノベーション、ヘルスケア産業、メイドインジャパン商品**に関する最新トレンドをご紹介します。



展示対象



グリーン・フューチャー 新エネルギーエリア
主に水素エネルギーをはじめとする新エネルギー技術の発展と成果の展示



成長エンジン 科学技術イノベーションエリア
ロボット、新エネルギー車、医療機器、スマート家電、新素材、バイオテクノロジー、技術ソリューションなど



協力・winwin 日中友好都市エリア
友好都市の特産品、友好都市の観光情報、対日投資コンサル、旅行サービス、留学・移住、ライフ・ヘルスケア、医療サービス、工業デザイン、マネジメントサービス、飲食店フランチャイズ展開など



日本の魅力 生活雑貨 展示エリア
化粧品、美容機器、家電、電子機器、日用品、食品、飲料、農産物など

展示
面積

60000+m² 2000ブース以上

指導: 福建省人民政府外事弁公室、福建省商務庁、福建省貿促会、厦門市人民政府、中国服務貿易協会

主催: 中国商務部外貿発展事務局、中国国際商会、中国国際貿易促進委員会厦門市委員会、厦門国際商会

協力: 日本貿易振興機構(JETRO)、中国日本商会

首席顧問: 李天然 福建省政府經濟社会發展顧問
(元中国駐大阪総領事)

前回の開催実績

第1回は2022年11月に開催されました。バイオ製薬、ライフ・ヘルスケア、コールドチェーン物流、廃車・中古車の解体・バッテリー回収・リサイクル、水素エネルギー、半導体などが展示されました。**パナソニック、豊田通商、JFE環境テクノロジー、ヤクルト、日清オイリオ、日本電産シンボ、和光商事、時備科技、長崎県**などの企業・自治体に出展いただきました。

展示会全体で、延べ**35,766人**が来場し、成約意向の額が**36.6億元(約700億円)**に上り、展示品広告へのネットアクセス数が**5億**を超えるなどの成果を収め、会場内では商談で賑わいました。



出展費用

▶スタンダードブース

9,800元/9m² 出展手数料1,200元/1ブース

含まれる備品:
社名板、商談用机×1、
折りたたみ椅子×2、
スポットライト×2、
コンセント×1、
ゴミ箱×1



中国アモイ国際越境EC展覧会 開催都市 — アモイ(厦門)のご紹介



アモイは^{さざ}鷺島とも呼ばれ、中国で最初に对外开放された**4つの経済特区**の1つです。

キーワード「風光明媚」「自然に調和した庭園」「おもてなし」

海に面したアモイは、住みやすい街として国連から表彰され、市内のコロンス島が世界文化遺産に登録されるなど、景観美を誇る開放的な街です。

キーワード「成長の中心」「開放」「イノベーション」

アモイは古くから貿易港として栄え、現代においても高次元で開放を続けています。経済力を備えたアモイは、投資家や起業家の注目の的となっています。

キーワード「国際都市」「一帯一路」「陸と海のシルクロードの交差点」

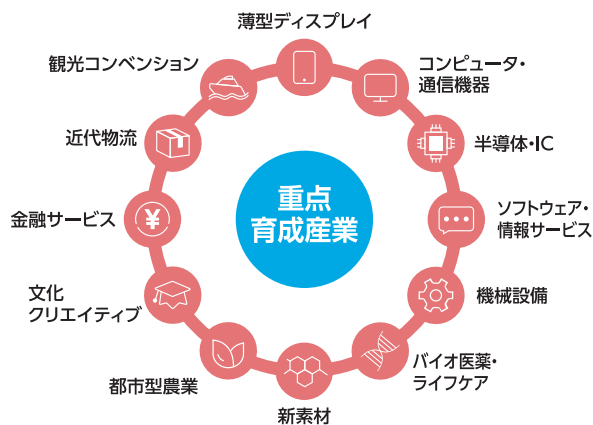
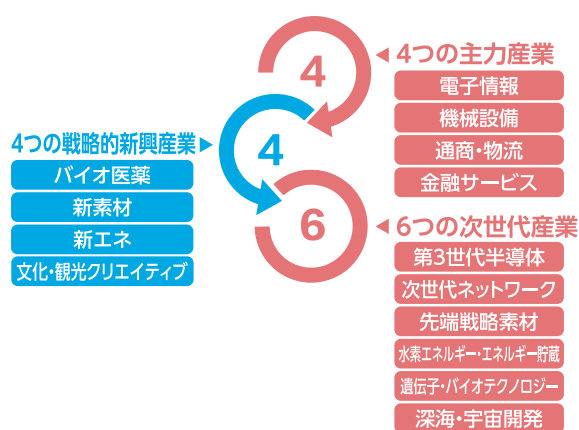
アモイは中国の主要港を擁し、更なる国際都市へと飛躍を続けています。陸と海のシルクロードが交差する街として“一帯一路”の一翼を担っています。世界各地からの巨大船舶がアモイ港を出入りし、現代版のラクダといえる、中国・ヨーロッパ間の貨物列車「中欧班列」により12カ国・34都市と結ばれています。またアモイ空港は国際線が行き交うハブ空港の一つです。

「4+4+6」近代的な産業育成

アモイ市は、①IT、②機械設備、③流通・物流、④金融サービスの**4つの主力産業**の更なる強化を図りつつ、①バイオ医薬、②新素材、③新エネルギー、④文化・観光クリエイティブを**4つの戦略的新興産業**とし、①第3世代半導体、②次世代ネットワーク、③先端戦略素材、④水素エネルギー・エネルギー貯蔵、⑤遺伝子・バイオテクノロジー、⑥深海・宇宙開発を**6つの次世代産業**とし、これらを「4+4+6」現代産業として育成しています。

重点育成産業

アモイ市は近年、産業の構造転換・高度化を推進し、企業誘致と外資導入が奏功し、2021年には重点育成産業のうち10分野で事業規模1億元（約20億円）を突破しました。



展示会主催者「アモイ市貿促会」「アモイ国際商会」の紹介

中国国際貿易促進委員会アモイ市委員会（アモイ市貿促会）は、1988年に設立されたアモイ市公的な貿易投資促進機関で、アモイ市と世界各国・地域間の貿易、投資、経済技術協力の促進、相互理解・親睦を主たる目的としています。

アモイ国際商会は、アモイ市貿促会の下部組織で、アモイ市で唯一ICC(国際商業会議所。本部：フランス・パリ)に加盟する経済団体です。

アモイ市貿促会とアモイ国際商会では現在、世界80余りの国・地域にある経済団体と緊密な提携を築き、43の国・地域に事務所を50拠点設置しています。2015年にはWTCA（世界貿易センター連合）に加盟し、アモイ世界貿易センターを設立しました。

経済界の意見を取りまとめ、国際交流、取引のマッチング、海外出展、リーガルサービス、証明書発行・認証、越境EC、研修といったサービスを行うことで、アモイ市経済のグローバル化に寄与しています。

判例考察の見地から中国法の解説

中国における会社解散・清算法規の沿革と現状実務- 外資企業の解散・清算実務についての総括(中)

上海市華鑫法律事務所

弁護士 高秀智、高華鑫

外商投資企業は、中華人民共和國企業破産法(2007年6月1日より施行、以下、「企業破産法」という)が適用され、破産手続きを行う。昨年(2022年)1月号の寄稿で、外商投資企業の破産の法的根拠が変更されたことを解説・紹介し、その後6回にわたって、現行の企業破産法の下で中国の外商投資企業がどのように破産活動を行うことができるか、そして破産活動で直面する法的問題について、最近の実際の具体的裁判事例を例に挙げて詳しく解説した。

本号は総括の中編として、これまでの事例で説明した中国における外商投資企業の倒産に関する実務を整理し、その上で三大倒産手続の関係と変容を明らかにし、破産更生実務の最新動向を導き出していきたい。

一、中国における外商投資企業の破産清算に関する実務上の問題点

(一)中国における外商投資企業の破産清算の法的根拠の変更について

本年1月号で中国における外商投資企業の破産清算の法的根拠の変遷を詳細に説明した。そのうち、中国における外商投資企業の破産清算の法的根拠は、2007年の企業破産法の公布を境に、破産法制定前の時代と破産法制定後の時代の二段階に分かれている。

外商投資企業の清算における中国企業破産法の適用について

年 代	段 階	法的根拠
①1991年～2007年	前破産法時代	「中華人民共和國企業破産法(試行)」を適用
②2007年から現在まで	破産法時代	「企業破産法」を適用

①1991年から2007年までの旧破産法時代、中国の外商投資企業は理論上には「中華人民共和國企業破産法(試行)」の適用を受けることができたが、「企業破産法(試行)」は未整備な部分も多く、ほとんどが中国の経済体制改革の下での主に国有企業や国営企業を適用対象としていた。そして非国有企業法人は、「中華人民共和國民事訴訟法」の関連法規定も適用されていたため、異なる法的根拠により破産手続全体の規則が混乱し、相互の調整が困難な状況となっていた。またこの時点では外商投資企業の清算は単独または特別規定による自主清算または強制清算がほとんどであり、破産法を適用して破産した外商投資企業はほとんどなかったのが実情であった。

②2007年から現在までの破産法の時代において、「企業破産法」の正式施行により、「被保全債権の優先」及び「破産管財人」等の規定が、中国の破産制度を国際的に普及している制度と一致させ、外商投資企業の破産も「企業破産法」の規制制度に直接組み込まれた。そのため外商投資企業の倒産手続は「企業破産法」の規範的手続きを適用しようとする意欲も高まり、法令の特約を除き、「企業破産法」に基づき行われるようになった。2020年1月1日以降は「外商投資法」の施行により法令の特約が効力を失い、「企業破産法」が中国における外商投資企業の倒産に関する唯一の法的根拠となった。

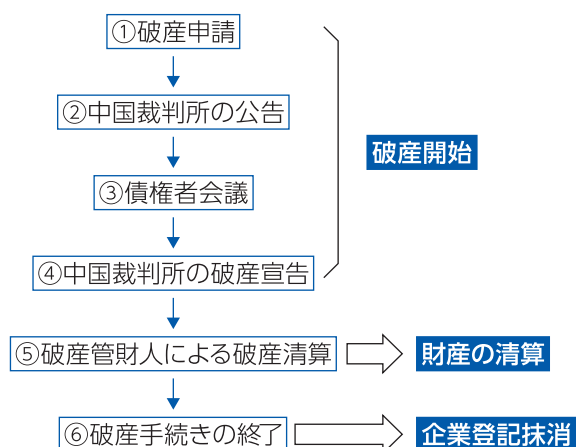
(二)中国における外商投資企業の破産清算の基本手続きの見直し

本年1月号の寄稿で、中国における外商投資企業

の破産清算の基本的な手続きについて、筆者らは大きく6つのステップに分け、破産申立から破産申立を受けた中国裁判所の主導による破産の確定までの破産企業の全プロセスを検討した。

この総括編では、さらに、破産開始、財産の清算、企業登記抹消という3つの段階に分けて解説する。このプロセスの主な特徴は、中国裁判所が主導権を握り、債務者企業の株主や元経営者は、破産企業を支配・管理する権利を有さないということである。

外商投資企業の清算の6段階（左）と3段階（右）



1、破産開始段階

- ①債権者または債務者が自ら支払不能に陥り、または明らかに債務を弁済することができなくなり、中国裁判所に対して破産を申請した場合。
- ②破産を受理した中国裁判所から破産宣告を受け、破産管財人が選任される。
- ③中国裁判所が第1回債権者会議を開催し、債権者は公告から3ヶ月以内に中国裁判所に債権を申告し、中国裁判所は破産企業の債権者・債務者関係を確認するために管財人を選任する。
- ④企業が破産の条件を満たしていると判断された場合、管財人は請求を行い、中国裁判所は債務者に破産を宣告する。

2、財産の清算段階

- ⑤破産管財人は破産法の清算の順序に関する規定に基づき、破産財産の換価計画及び債権者会議に提出する破産財産の分配計画を定め、破産企業の財産清算を実施しなければならない。

3、企業登記抹消段階

- ⑥管財人による清算が終了後、中国裁判所は破産

手続きを終了させる旨の決定をする。破産終了決定から10日以内に、破産管財人は破産終了決定を受けて企業登記の抹消登記をする必要がある。

(三)中国における外商投資企業の倒産・清算に関する法律実務上のリスクポイント

この寄稿の読者の多くは主に企業の管理者であると考えるが、管理者は破産企業の債権債務の法的リスク管理を積極的に行い、経営判断を行うべきだと考える。

前号までの寄稿では実際の裁判事例をもとに、具体的な法規定を説明する形でまとめたが、倒産手続における倒産企業の内外の債権者・債務者関係を軸として次の2つの側面に分けて説明する。

1、破産企業の対外債権・債務の回収について

破産清算手続きは、債務者の財産を全ての債権者に分配・決済することを中心に行われるため、破産管財人はまず破産した企業の対外債権を回収する必要がある。

一方、破産企業の債権回収の時効は破産手続の開始によって中断され、一般民事訴訟法に定められた一般時効の適用を受けない。

2022年5月号の寄稿で(2019)沪0104民初11273号の裁判事例を紹介し、上記について解説した。原告A社が破産清算に直面し、その間にA社のB社に対する債権の一般時効が満了した。そしてB社はこれを理由に、返済を拒否した。そのためA社破産管財人はB社を起訴し、上記規定で被告B社の「債権の時効」の主張に反論し、中国裁判所はこれを容認した。

この規定によって、事業の停止やデッドロックなどの理由による債務者の対外債権の時効を効果的に防止することができる。

また、債権者への公正な支払いを実現するため、「企業破産法」第31条及び第32条は、破産管財人の破産企業の債務及び債権に対する撤回権について規定している。破産企業の対外債務及び債権を整理する場合、破産企業の破産前1年から6ヶ月以内に免除された債務及び放棄された債権が破産企業の債権者の全体の利益の観点から撤回の対象となるかどうかを判断しなければならない。

以前解説した(2021)滬上海0151民初6983号事件では、破産者K社が、中国裁判所が破産申立を受理する前の1年以内に、株主であるM社に対して3

回無償での送金行為を行っていたことを認定した。そしてこれに対して裁判所は原告K社の管財人の3回の送金の撤回請求を支持した。

2、破産企業の内部財産処理について

次に破産管財人は破産会社の内部財産も処理する必要がある。

破産企業の株主の出資義務については、期限を早める必要がある。2022年3月号の寄稿で解説した(2018)浙03民初894号事件は、裁判所から破産宣告を受けた破産企業Kの管財人がK社に代わり、株主Jに対して未払い出資金の回収を訴え、裁判所から支持された。筆者は更に3つの裁判事例を通じて、更に「企業破産法」第35条の意味を解説した。つまり、破産企業出資者は会社発起人であろうと会社設立後に会社に吸収合併したものであろうと、合意した出資期間が満了するかどうかに関わらず、破産手続開始前に出資金が完全に支払われたことを確認しなければならない。そうでなければ、管財人の求償に直面し、法律に従って責任を負う可能性がある。

また、税制優遇の条件(設立期間など)を満たしていない外商投資企業も、破産清算の際には優遇税制の債務を破産債務として返還する必要がある。

(2019)苏05民终9162号事件では、「税制優遇」には「課税の免除」、「還付」、「財政補助」など様々な形式があるがその本質は税金であり、払うべきなのにまだ払っていないものが「未払い税」であり、優遇税制を破産優先債権として優先的に返還しなければならないとされた。

全体として破産における企業の清算とは、その企業がもはや事業を継続する能力がなく、裁判所主導の清算活動によって市場から撤退する必要があることを意味する。したがって、破産手続は、一旦開始された法定外事由が不可逆的である点で、通常の訴訟手続とは異なる(注①)。

上記にて筆者らが説明した破産清算手続における法律問題は、いずれも破産企業の財産価値を保

全し、破産企業の財産の不当な減損を防止するために、管財人または利害関係者が行う裁判実務の一種である。同時に、破産清算手続を円滑に進めるため、企業の株主や元経営者にも、「企業破産法」第127条(注②)に基づき、管財人の要求に協力し、適時に法的義務を履行することが求められている。

しかし、「企業破産法」では、企業の終幕を意味する清算という一つの形態だけでなく、9月号及び11月の寄稿で触れたように、破産整理や更生手続によって企業を救い、存続させることも可能である。「企業破産法」では、この2つの手続きと清算が相互に関連している。

二、破産清算手続、破産更生手続、破産和解手続の変遷と関連性

「破産審判ガイドライン」(2017年12月25日、中国最高裁判所発行)第24条は、「関連対象者が中国裁判所に破産宣告申請を行った場合、中国裁判所は申請を受理した日から7日以内に破産宣告に関する審判を行い、公示しなければならない」と規定している。そして債務者が破産宣告を受けた後、更生手続または和解手続に移行することはできない。

上記規定から、「企業破産法」では、3つの手続間の転換回数を明確に制限していない。しかし筆者らは、破産清算手続、破産更生手続、破産和解手続の間には転換可能な関連性があるものの、実務上では転換コストや経済性の観点から、現行の規定では3つの手続き間で複数回の転換はできず、債務者が前後で重複して異なる破産申立を繰り返すことはできないと考えている。

そこで、3つの破産手続きの変換関係を以下のようにとまとめた。

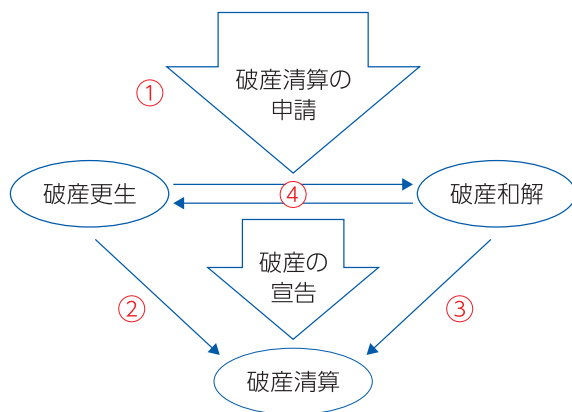
①破産清算の申請は、破産和解又は更生手続きに転換することができる。

破産更生手続と破産和解手続は、いずれも企業の債務を清算するための手続である。その中で更

注① 人民法院が破産申請を受理する前に、申請者は破産申請の取り下げを申請することができる。人民法院が破産申請を受理した後、人民法院が審査の結果、債務者が破産条件を満たさないことを裁定し、破産申請を却下しない限り、申請者の破産申請の取り下げの申請は認められない。

注② 「企業破産法」第127条：債務者が本法の規定に違反して、財産状況の虚偽の陳述、債務目録、債権目録、関連財務・会計報告、および従業員の賃金支払、社会保険料支払の提出を拒否または提出した場合、人民法院は法律に従い直接責任者に罰金を科することができる。
債務者が本法の規定に違反して、財産、印鑑および帳簿書類等を情報の管理者への引渡しを拒否し、または関連する財産証拠資料を偽造・破棄して財産の状況を不明確にした場合、人民裁判所は法律に従って直接責任者に罰金を科することができる。

3つの破産手続の変遷と関連性



生は企業の関係者間で調整を行い、生産・運営能力を回復させ、企業の継続的な生産・運営を保護することに重点を置き、一方の和解は破産企業の債務整理を実現することを主な目的としている。

債権者が先に債務者の破産清算を申請した場合、債務者又は債務者の登録資本金の10分の1以上を占める出資者は、中国裁判所が破産申請を受理した後、債務者が破産宣告される前に中国裁判所に更生を申請することができる。同時に、債務者はこの期間内に中国裁判所に対して和解を申し込むこともできる。中国裁判所は、審査の結果、更生または和解の申請が企業破産法の関連条件(注③)を満たしていると判断した場合、債務者の清算手続きに代えて更生手続きまたは和解手続きを行うことを裁定し、これを公告する。

この転換は裁判実務では比較的良好に行われている。例えば、「企業破産法」では、更生手続きに必要な時間が定められており、当該手続きは時間と金銭的成本がかかり、更生が失敗した場合には債務者が破産宣告を受けるリスクがある。その為多くの倒産案件は、「清算から更生へ」のアプローチで開始される。つまり、裁判所が清算を受理後、債務者に破産宣告がされるまでの間に、関連する利害関係者は既に再建交渉を終え再建計画を作成している。そしてこの計画は破産更生手続において直接再建計画案へと転換され、破産更生手続の

時間と効率の両方が節約される。これにより組織再編の時間を短縮し、効率化を図ることができる。

②破産更生が失敗した場合、いつでも破産清算手続きに移行することができる。

更生期間中、債務者の経営状況が悪化し、財産状況が引き続き悪化した場合、債務者が詐欺を行い、悪意を持って債務者の財産を減少させ、または債権者に著しく不利益を与える行為を行った場合、債務者の行為により管理人が職務を遂行できなくなった場合、または更生計画案が債権者会議で採択されないあるいは裁判所の認可を受けなかった場合、中国裁判所は管理人や他の利害関係者の申請により、更生手続を終了させ、債務者を破産宣告する裁定を下す。

また更生計画の実行期間中に、債務者が更生計画を実行できない、または実行しない場合、中国裁判所は、管財人またはその他の利害関係者の申請により、更生手続を終了し、債務者を破産宣告する裁定を行う。

③和解が成立しない場合、いつでも破産清算手続きに移行することができる。

和解期間中、債務者が提案した和解契約案が債権者会議で承認されない場合、または債務者が詐欺などの違法行為によって和解契約を成立させた場合、中国裁判所は管財人または利害関係人の申請により、破産和解手続を終了させ、法律に基づいて債務者の破産宣告をすることを裁定する。

和解契約の締結中に、債務者が和解契約を履行しない、または履行できない場合、中国裁判所は債権者の申請により、和解手続を終了し、債務者の破産宣告をし、法律に基づき破産清算手続に入ることを裁定する。

③和解と更生手続き間の転換可能性

「企業破産法」では、更生手続と和解手続の間の

注③ ここでの関連条件とは、「企業破産法」に基づき債務者が和解を申請し、同時に和解協議のドラフトを提出する必要がある。

「企業破産法」は更生の実行可能性基準については規定していないが、「全国法院破産審判工作會議紀要」第14条の規定では、破産更生の対象は更生価値と可能性のある困難に面している企業であるべきだとされている。そのため、裁判所は債務者の財産状況、技術ノウハウ、生産販売、業界見通し等経営が更生する経済価値を有しているか審査する。例えば、破産企業は技術、商業、特許及び特殊な経営資質を有しているか、企業経営に際に営業体系を形成しているか、顧客資源、上下業務提携関係、人力資源、技術開発等システムを有しているか、専門設備、基礎施設等有しているかを審査する。債務者が更生価値を有していると判断した場合、裁判所は申請者の申請に基づき破産清算手続を破産更生手続への転換裁定を行う。

転換に関する規則を定めていない。しかし、筆者らは法律規定と司法実務の分析を通じて、和解と更生手続きの間には相互転換の可能性があると考ええる。

まず、更生手続における自主的和解には法的根拠がある。「企業破産法」第105条は、中国裁判所が破産申立を受理した後、債務者とすべての債権者が自ら債権債務の処理について合意に達した場合、中国裁判所に破産手続の承認及び終了の裁定を求めることができる、と規定している。筆者らの考えでは「破産申請の受理」という言葉は、破産清算申請と破産更生申請の両方を含むと広義に解釈される。したがって、中国裁判所が更生申立書を受理した後、更生計画案を債権者会議に提出して承認を得る前に、債権者と債務者が破産和解について合意に達し、率先して和解手続への移行を申請した場合、中国裁判所は、その移行申請を許可することができる。そして債務者は、転換申請と同時に和解契約書の草案を提出する必要がある。

例えば、中国温州市裁判所が発表した情報によると、温州市にある企業が2018年に更生計画案を採決した後中国裁判所が審査したところ、更生計画案で株式問題について話しておらず、その結果株式構成が変わっていないと判断され、企業破産法の破産再編の関連規定を遵守していないとして、管財人の破産更生申請を却下し、更生契約の実施を終了させる裁定が下された。その後、債務者は裁判所に破産更生から破産和解手続きへの転換を申請し、債務者が和解契約書案を提出し、中国裁判所の容認を得た。

さらに和解手続きも債務者の申請により、更生

手続きに変更することも可能である。現行法では、和解手続きに失敗した場合、債務者は裁判所から破産宣告を受けることになる。しかし実務上、和解協議の採択には債権者会議の議決や中国裁判所の判決などの手続きが必要であるが、破産事由については変更が生じる可能性がある。和解手続が成立しなかった後、債務者の本来の破産事由が消滅し、和解手続から更生手続への転換を申請することが合理的である場合、又は本来の破産事由が完全に消滅していないが、債権者の都合により和解契約案が採択されず、債務者に更生価値が残っている場合、債権者が和解手続を更生手続への転換申請も認められ得ることになる。

上述のことから、破産法の三大制度である破産更生、破産和解、破産清算は、破産更生と破産和解は破産清算に転換できるが、破産清算は破産更生や破産和解に転換できず、破産更生と破産和解の間には実務的にも理論的にも転換の可能性があるということができる。

最後に強調しておきたいのは、破産清算のプロセスが不可逆的であるという点である。企業が中国裁判所から破産宣告(清算)を受けた場合、それは破産した企業の終焉を意味し、その後に転換する可能性はない。

以上が破産法の三大制度である破産清算、破産更生、破産和解の関連性である。次号の寄稿は外商投資企業の解散・清算実務の総括(下編)として、破産更生法における債務者の自己管理について述べ、まとめていく。

<執筆者プロフィール>

上海市華鑫法律事務所

弁護士 高秀智

華東政法大学法律学院(民商法)卒業後、慶應義塾大学大学院法学研究科博士前期課程を修め、2012年4月に上海市華鑫律師事務所に入所、対中取引、日系在華企業の企業法務を担当。



弁護士 高華鑫

上海市高級人民法院、上海市司法局での勤務を経て、1984年6月から日本的大江橋法律事務所にて勤務、外国法事務弁護士として大阪弁護士会に登録、1998年5月に上海華鑫律師事務所を開設し、対中投資、取引、仲裁、裁判事件の最前線で活躍。2016年6月に(一社)東海日中貿易センター中国法律顧問に就任。





企業誘致活動が本格化スタート

昨年、杭州市では、投資額が1億元以上の製造業プロジェクトを300件近く導入するなど、一定の成果を挙げた。それを基礎に、杭州市は今年第1四半期に1億元以上の投資プロジェクトを74件、外資導入額を20億ドル以上、誘致活動を少なくとも30回、海外への誘致グループ派遣も少なくとも30グループ以上派遣するなどの目標を立てている。

1月9日、杭州投資促進局が香港へ派遣した投資促進代表団を皮切りに、他の海外投資促進団体も準備が本格化しており、現在30を超えるグループがヨーロッパ、シンガポール、香港、マカオ等へ赴き、企業を誘致する計画である。

杭州スマートビジネス街のグレードアップが加速

商務部は初めて全国の12カ所の「スマートビジネス街」と16の「スマート商業施設」のリストを発表した。このうち、杭州市の2カ所のビジネス街と3つの大型商業施設が入選した。

近年来、杭州市ではデジタル経済都市としての優位性を十分に発揮し、独自の新しい消費市場を生み出してきた。「グローバルスマート消費体験センター」の建設や、ビジネス地区に100以上の5G基地局を設置するなどインフラの整備を整えると同時に、ビッグデータを活用し、商業施設利用者の客層などを踏まえた店舗配置などを行い、より最新のビジネス地区や、商業施設が杭州市に出現し、多様化した消費シーンに対応する魅力ある都市の建設を推し進める。

杭州-温州の移動が1時間圏内に

杭州・温州高速鉄道プロジェクトの杭州(桐廬東駅)から義烏駅までの全長59キロの建設が始まっており、このほど区間最長の橋梁の建設が終了した。義烏からは、既存の上海・昆明線に接続し、温州へと続く。

杭州・温州高速鉄道は、長江デルタの高速鉄道ネットワークの重要な構成部分であり、浙江省内の杭州、金華、義烏、温州等の大都市圏を1時間以内で結ぶ最速のルートとなる。



一定規模以上の工業付加価値 6.5%増

2022年、滄州市は防疫と経済社会発展の推進を調整し、さまざまな政策と措置の実施に細心の注意を払い、工業は着実に発展した。昨年の滄州市における一定規模以上の工業企業の付加価値は前年比6.5%増加し、河北省全体の平均成長率より1ポイント高かった。なかでも最大の割合を占める製造業も前年比6.5%の伸びで、市の付加価値成長率を5.2ポイント押し上げた。

この他、電力、熱、ガス、水の生産と供給は10.1%増、採掘業は3.2%増、バイオ医薬は20.7%増となった。

大運河無形文化遺産都市建設を目指す滄州

現在建設中の「中国大運河無形文化遺産展示館」は、滄州市中心部に位置し、雑技や武道などの無形文化遺産と、大運河沿いの8つの省(市)の無形文化遺産が展示され、滄州市の文化と観光資源を豊かにし、滄州市の新たな観光スポットとして注目を集めている。

また様々な観光ツアールートを準備しており、観光客がワンストップで立ち寄ることができる大運河ならではの無形文化遺産観光体験を楽しむことができる。



また様々な観光ツアールートを準備しており、観光客がワンストップで立ち寄ることができる大運河ならではの無形文化遺産観光体験を楽しむことができる。

黄驊港鉍石ターミナルの貨物取扱量が増加

2022年、滄州市の黄驊港鉍石ターミナルの取扱量が前年から1,196万トン増加の7,202万トンとなった。成長率は20%と、黄驊港の全てのターミナルの中で成長が最も高くなった。



常州BYDの新エネ車が国際市場へ

1月31日午後、常州BYD工場が生産し、海外へ輸出する初の新エネルギー車が順調に通関を終えた。

BYDは海外市場の開拓に一層力を注ぐと同時に、常州が国際的な新エネルギーの都となるよう貢献してゆく。

今回輸出された車種は「ATTO3」で、BYDが発表した初のグローバルモデルである。またATTO3はBYDの



eプラットフォーム3.0を搭載した初のAクラスSUVで、元々国内で販売していたplusモデルの海外版である。

2022年には「唐」、「漢」などの車種とともにパリモーターショーに登場し、フランスのマクロン大統領を含む多くの人々の注目を集め、現在ではヨーロッパ、中東、東南アジアなどで入手が非常に困難な状況にある。

常州はATTO3の唯一の生産拠点として、BYDのこの車種の全生産量を担っている。2023年、BYD常州基地は15万台の完成車を輸出する予定で、車種はATTO3と「海豹」で、今後BYD常州生産基地は日本、タイ、オーストラリア、ブラジルなどの各国に常州製の新エネルギー車を輸出する予定。

新エネルギーの都ー常州

常州の新エネルギー産業は、すでに「発電・貯蔵・輸送用」の新エネルギー産業クローズドループを形成している。そのうち、新エネルギー発電(太陽光、風力、水素)、新エネルギー貯蔵(動力、電池)、新エネルギー輸送(送配電設備)及び新エネルギー利用(充電、新エネ車、エネルギーインターネット)の分野では、全国的にリードしている。

中国民間のシンクタンクである胡潤研究院が発表した「2022年胡潤中国新エネルギー産業集積度都市ランキング」によると、新エネルギー産業集積都市トップ50のうち、常州は総合指数が81.1と全国第5位と高く、深圳、上海、北京、武漢などの都市と並んでいる。胡潤百富董事長兼首席調査官の胡潤氏に

よると、常州はトップ10の中で唯一の二線都市であり、常州の新エネルギー産業が豊かな証拠だとしている。中国の新エネルギー産業は華東地区、華東地区の新エネルギー産業は江蘇省、江蘇省の新エネルギー産業は常州と言える。

現在、常州の新エネルギー産業の青写真はすでに描かれている。2025年までに産業規模は兆元を超え、2035年までに産業規模は2025年を基礎にさらに倍増し、長江デルタをリードし、全国へ展開し、世界の影響力をリードする「新エネルギーの都」を真に建設する。新しい起点に立ち、常州は引き続きチャンスをつかみ、優位産業を大いに強化し、新エネルギー産業の発展のホットスポットを作り続ける。

BMW生産ライン 初のステアリングシステムがラインオフ

2月9日、蒂森克虏伯轉向系統(常州)有限公司(ドイツ・ティッセンクルップの現地法人)のBMW生産ラインである初のステアリングシステムのラインオフ式が常州国家高新区で行われた。今回ラインオフしたティッセンクルップ初のBMW平行軸式電動アシストステアリング総組立ラインは、2022年9月に正式に決定し、2種類の製品はそれぞれ今年9月と来年1月に量産を実現し、BMW X5と5シリーズに使用される。生産ラインの設計タクトは30秒、設計年間生産能力は約40万台で、現在のtkS最高レベルの自動化と最も信頼性のある組立ラインであり、製造プロセスと輸送を含む計25台のロボットを使用し、自動化と多品種生産の互換性を保証している。

2022年、常州国家高新区の主産業である新エネ車及び自動車コア部品産業の一定規模以上の生産額は前年比46.8%増の884億6,000万元で、一定規定以上の工業総生産額に占める割合は25.8%に達した。次のステップでは、常州国家高新区は全市における「新エネルギーの都」建設のチャンスをつかみ、プラットフォームを通じて自動車産業チェーンの川上・川下の優位資源を集め、完成車企業と部品企業の全面的な協力深化を推進し、1,000億元級の新エネルギー自動車及び核心部品産業と2つの500億元級スマートエネルギー、スマート装備製造産業クラスターの構築に力を入れ、特色ある産業クラスターを構築し、一流のビジネス環境を構築し、企業の発展を推進する。



第1四半期は好スタート

揚州経済技術開発区では、今年第1四半期に12の重大プロジェクトの建設が始まり、その総投資額は453.6億元に上る。

20プロジェクトが省の重大プロジェクトに

揚州市発展改革委員会、江蘇省発展改革委員会が2023年の江蘇省の重大プロジェクトリストを発表した。その中で、揚州市の20プロジェクトが重大プロジェクトに選ばれた。

これら重大プロジェクトの内、投資総額が100億元以上の産業プロジェクトは2件で全体の14.3%を占める。投資総額が50億元以上の産業プロジェクトは5件で全体の35.7%を占める。投資総額が20億元以上の産業プロジェクトは6件などとなっている。

進捗状況を見ると、今回の重大プロジェクトの中で13件が新規プロジェクトとなっており、現在までに6件のプロジェクトが着工しており、その稼働率

は46.2%となっている。

揚州経済技術開発区が春の投資誘致攻勢を開始



揚州経済技術開発区の投資促進チームは、蘇州、南京、北京などに出向いて投資促進活動を行う「春節投資促進攻勢」を開始した。この期間中、開発区からのべ300人以上が外出し、100以上の企業を訪問し、100以上の情報を収集した。

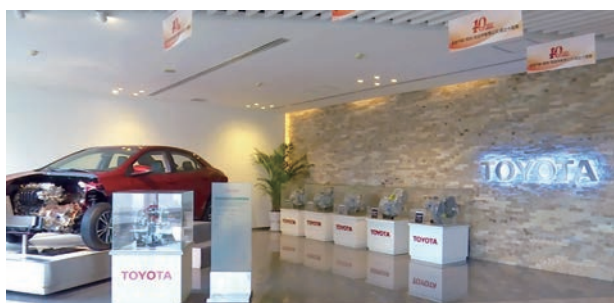
また、第1四半期の外資導入額は1億ドル以上で、新たに18件の先進的製造業プロジェクトが調印された。

また今年からは海外での企業誘致活動も再開しており、今後は更に活動範囲を拡大し、加速させる。



外業企業による増資が増加

豊田汽車(常熟)零部件有限公司は、自動車駆動部品の製造を専門とする企業で、主な製品は無段変速機、ハイブリッド用トランスアクスル等となっている。



同社は今年22億元を投資し、新たに第5世代のハイブリッドドライブアクスルアセンブリラインを建設する。これは、同社が新しいエネルギー市場を獲得し、生産能力の向上を実現するための重要な増資となる。これら同社の製品は、カローラ、カムリ等の中・小型ハイブリッド車に搭載される。

現在、第1ラインの建設が完了し、第2ラインの設備設計とレイアウト計画が進められており、2つの生産ラインがフル稼働した最大生産能力は、月産4.5万台に達する見込み。

クリアモーション社PJが高新区に

1月9日、自動車関連技術を手がける米国のスタートアップ企業「クリアモーション社(Clear Motion)」のハイエンド自動車部品プロジェクトが常熟高新区に進出することが決まった。これは、クリアモーション社が常熟高新区に設立する中国で最初の研究開発および生産拠点であり、総投資額は1億ドル、登録資本金は4,000万ドルで、アクティブサスペンション製造ラインを建設する。建設が完了すると、常熟は同社の世界有数のアクティブサスペンション製造センターになる。

また同社はより多くの自動車ブランドにサービスを提供し、より快適な運転体験と車載4Dエンターテインメント体験を生み出し、年間生産額が15億元を超える企業を目指す。

**中国(江門)コーヒー消費産業基地を建設**

第1回中国華僑都市(江門)コーヒー文化ウィークが開催され、商務部流通産業促進センターと江門市政府は「華僑都市コーヒー産業発展戦略協力協議」を締結し、同時に「中国(江門)コーヒー消費産業基地」の共同建設開始式を行った。これは商務部の循環産業促進センターと地方政府が共同で建設した最初のコーヒー消費産業基地となった。

現在、江門市ではコーヒー豆の焙煎加工、コーヒー機械設備の研究開発と生産、コーヒー用品のデザイン・生産といった完備されたコーヒー産業チェーンを形成している。広東・香港・マカオのグレーターベイエリアは、重要なコーヒー加工生産基地と貿易センターであり、コーヒー焙煎企業が13社あり、年間焙煎能力は約5,000トン、生産額は約6億元で、350以上の用品取扱い企業があり、年間輸出額は約4.2億元。また江門には1,251のカフェ(店舗)があり、その数は全国トップクラスとなっており、

コーヒー飲料および関連製品の売上高は10億元近くに上っている。

「江門市生態環境違法行為報告報奨弁法」が実施

この程、市民が生態環境監督に参加し、環境違反を取り締まり、環境レベルを効果的に改善することを奨励するために上記弁法が制定された。この弁法は、市民が違反者を当局に通報(告発)する事を奨励し、通報者に対し、一定の報奨金を与えるというもの。

弁法によると、江門市生態環境局は、江門市の行政区域における生態学および環境的違反の報酬付き報告を受け入れる責任があるとし、情報提供者(告発者)の情報の内容(違反者、違反の発生した時間、場所、写真やビデオなどの直接証拠等)によって3段階のレベルに区切られ、3,000元から30,000元の報奨金が支給される。また弁法には、市生態環境局は通報者の情報を秘密にしなければならないことが明記されている。弁法は3月1日から施行される。

**佛山の企業誘致成績表**

2022年は佛山市及び区に招商(企業誘致)部門が成立した第1年目であり、市の投資促進システムは確実に進展を見せた。2022年に誘致した1億元或いは1,000万ドル以上のプロジェクトは428件で、総契約投資額は約3,465.98億元、重大産業プロジェクトは88件、100億元以上のプロジェクトは7件だった。外資プロジェクトでは、1,000万ドル以上のプロジェクトが11件で、契約投資総額は59.58億ドルとなった。

統計によると、2022年の佛山市のGDPは前年比2.1%増の1兆2,698億元だった。

佛山市は今年のGDPを6%成長することを保証し、市の投資契約総額が4,000億元を超えるよう努力することを目標としている。

投資総額が200億元超のPJが佛山に進出

1月29日、車載電池の世界最大手「寧特時代新能源科技股份有限公司(CATL)」の子会社で、電池のり

サイクル事業を手掛ける子会社「広東邦普循環科技有限公司」が、佛山市の「佛北戦新産業園」内の新材料産業エリア「大塘新材料産業園」に新材料関連の生産拠点を建設する計画だと発表した。投資額は最大238億元になる。

今回のプロジェクトの決定で、新エネルギーと新素材の産業クラスターは、佛山の戦略的新興産業の拡大と強化に役立つもう1つの主力となった。

佛山市のロボット産業の発展を更に加速

佛山市は市内の「北滘ロボットバレー智造産業園」の発展サポートに関する弁法を発表した。弁法によると、人材、R&D、販売、金融等8つの面からサポートするとし、最低土地譲渡開始価格は、プロジェクトの工業用地ガイド価格の50%から決定でき、高級管理者への年間補助金を最大で500万元、売上高が初めて100億元に達した企業へ報奨金として最大で2億元支給するとしており、佛山のロボット産業の質の高い発展を促進するとしている。

中国経済データ

＜ご注意＞

伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易（日本側統計）

単位：億円、％

年月	輸 出		輸 入		差 引	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	備 考
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年	190,221	5.8	248,190	22.0	▲57,969	赤字拡大
2023年1月	9,675	▲17.1	23,906	12.3	▲14,231	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

1月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	65,512	100.0
	内 訳		
	アメリカ	12,310	18.8
	E U	6,763	10.3
	アジア	34,345	52.4
	うち中国	9,675	14.8
輸入	総額	100,478	100.0
	内 訳		
	アメリカ	9,504	9.5
	E U	8,501	8.5
	アジア	48,147	47.9
	うち中国	23,906	23.8

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

1月の主な増減品目

単位：％、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度
輸出	減少	1 自動車	▲52.1	▲2.7
		2 自動車の部分品	▲64.5	▲2.7
		3 半導体等製造装置	▲27.6	▲2.2
輸入	増加	1 通信機	28.6	4.1
		2 石油製品	1340.5	1.5
		3 衣類・同付属品	7.3	0.5

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年月	輸 出			輸 入			差 引	
	金 額	伸 率	全国比	金 額	伸 率	全国比	金 額	備 考
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年	33,604	▲0.8	17.7	28,963	24.7	11.7	4,641	黒字縮小
2023年1月	1,465	▲31.5	15.1	2,674	10.7	11.2	▲1,209	赤字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

1月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	13,857	100.0
	内 訳		
	アメリカ	3,398	24.5
	E U	1,745	12.6
	アジア	5,151	37.2
	うち中国	1,465	10.6
輸入	総額	12,230	100.0
	内 訳		
	アメリカ	1,030	8.4
	E U	1,064	8.7
	アジア	6,285	51.4
	うち中国	2,674	21.9

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

1月の主な増減品目

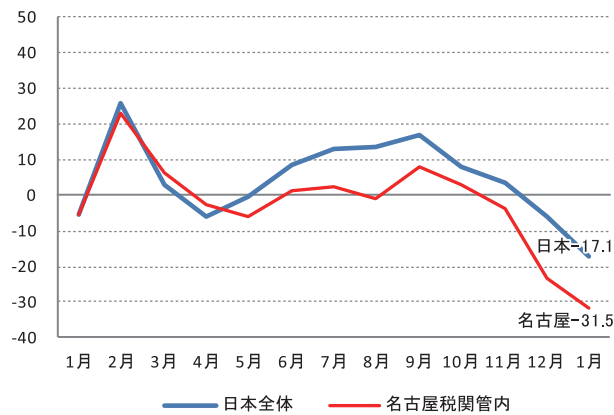
単位：％、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1 自動車	90.5	2.9
		1 自動車の部分品	▲66.5	▲13.6
		2 重電機器	▲50.0	▲2.4
輸入	増加	1 がん具及び遊戯用具	328.8	6.1
		2 衣類及び同付属品	15.5	1.3

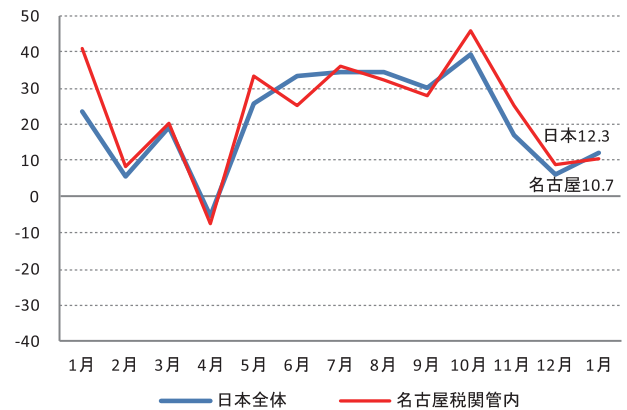
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

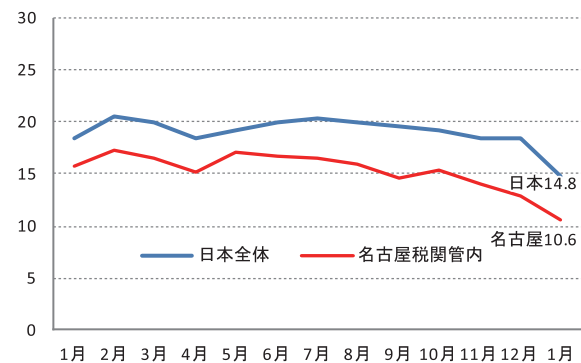
中国への輸出額の月別伸率(%)



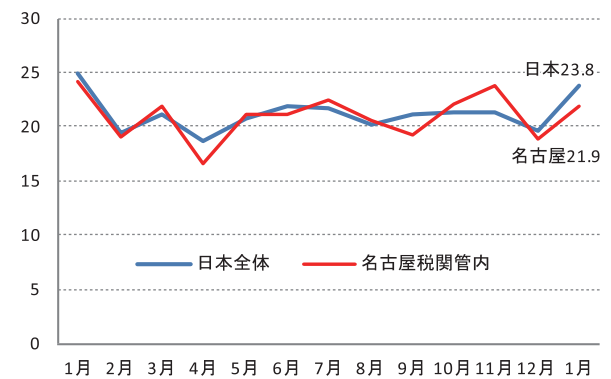
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸 出		輸 入	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年	35,936	7.0	27,160	1.1

出所：中国税関総署 ※1月のデータは未発表

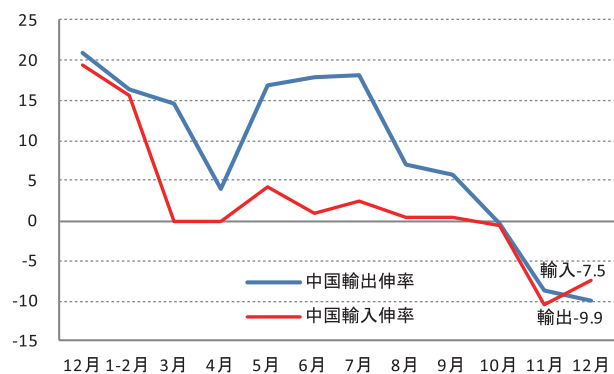
中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

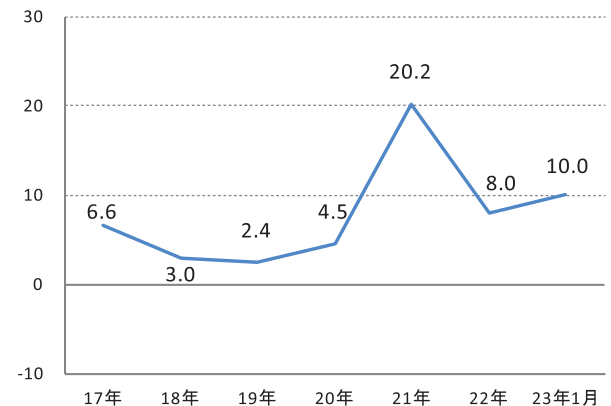
年 月	件 数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	N/A	N/A	1,734.8	20.2
2022年	N/A	N/A	1,891.3	8.0
2023年1月	N/A	N/A	190.2	10.0

出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。
(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	1月
消費者物価指数	2.1
うち都市	2.1
農村	2.1
うち食品	6.2
食品以外	1.2
うち消費財	2.8
サービス	1.0

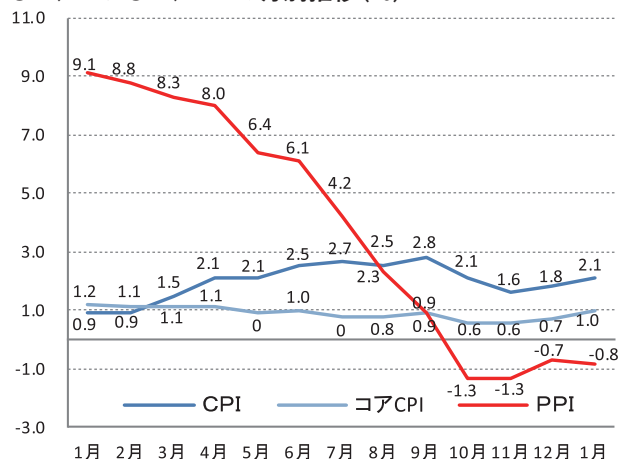
出所：中国国家统计局

工業生産者物価指数PPI (%)

	1月
工業生産者物価指数(PPI)	▲0.8
うち生産資材	▲1.4
うち採掘	2.0
原材料	▲0.1
加工	▲2.3
生活資材	1.5
うち食品	2.8
衣類	1.9
一般日用品	1.2
耐久消費財	0.3
工業生産者仕入物価指数	0.1
うち燃料、動力類	7.2

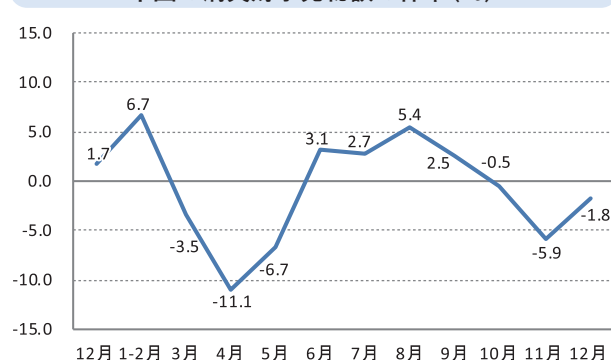
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数=卸売指数
出所:中国国家统计局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月
※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

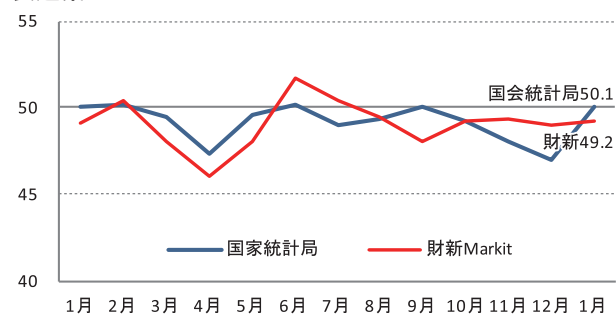
中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家统计局 ※1月のデータは未発表

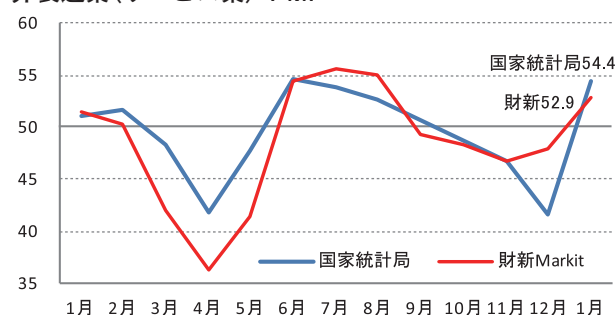
中国の景気先行指数

製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数
景気後退<50<景気拡大

非製造業(サービス業) PMI



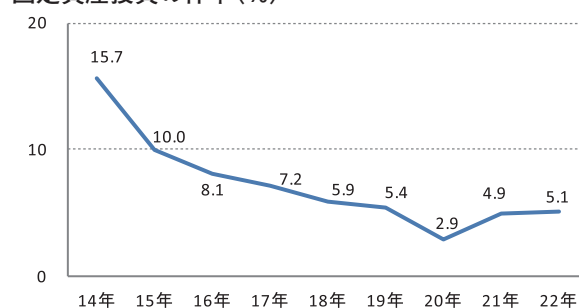
中国の固定資産投資

22年の固定資産投資

		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資	第一次	572,138	5.1
	第二次	14,293	0.2
	第三次	184,004	10.3
	第三次	373,842	3.0
産業別	東 部	N/A	3.6
	中 部	N/A	8.9
	西 部	N/A	4.7
	東 北	N/A	1.2

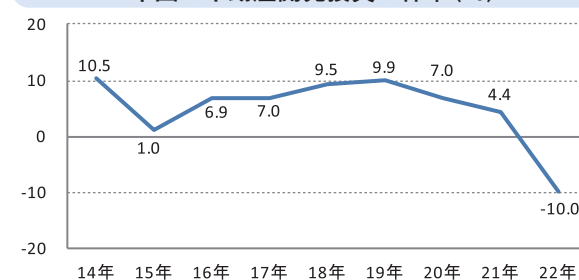
※1月のデータは未発表

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局 ※1月のデータは未発表

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局 ※1月のデータは未発表

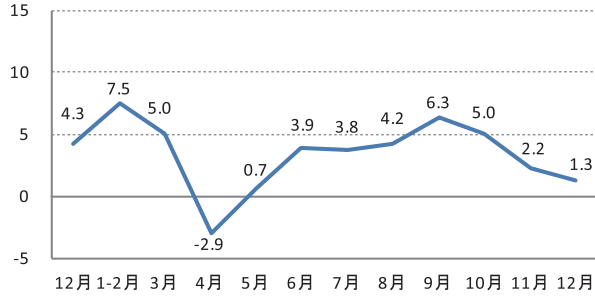
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	12月	1-12月
一定規模以上の工業生産	1.3	3.6
内訳 鉱業	4.9	7.3
製造業	0.2	3.0
電気・ガス・熱・水生産供給業	7.0	5.0
内訳 国有企業	1.9	3.3
株式制企業	3.5	4.8
外資系企業	▲7.5	▲1.0
私営企業	0.5	2.9

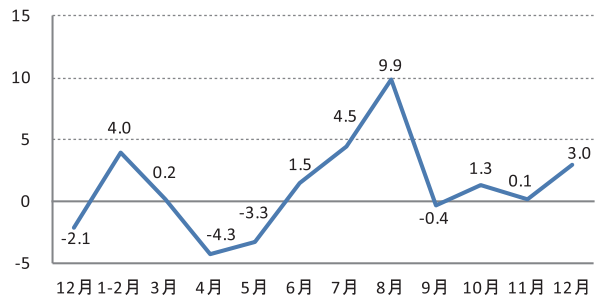
出所：中国国家统计局 ※1月のデータは未発表

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



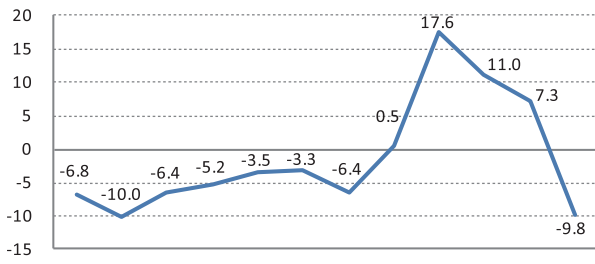
出所：中国国家统计局 ※1月のデータは未発表

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



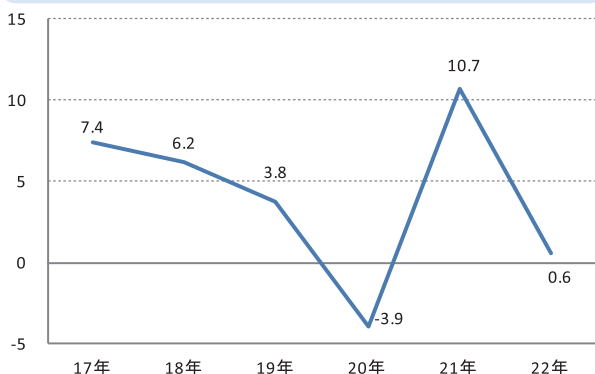
出所：中国国家统计局 ※1月のデータは未発表

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家统计局 ※1月のデータは未発表

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部 ※1月のデータは未発表

中国の自動車販売台数

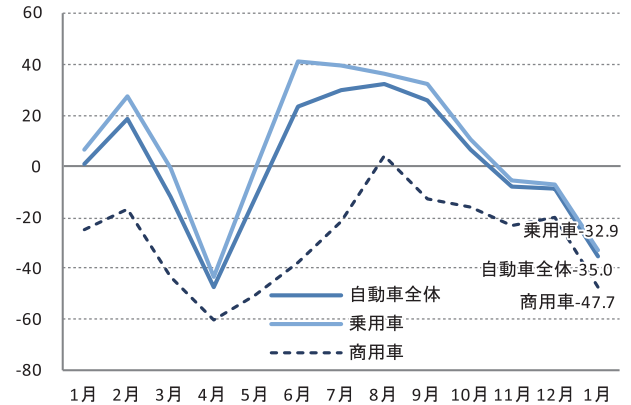
台数：万台

年月	自動車	
	乗用車	商用車
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
2021年	2,627	479
2022年	2,686	330
2023年1月	165	18

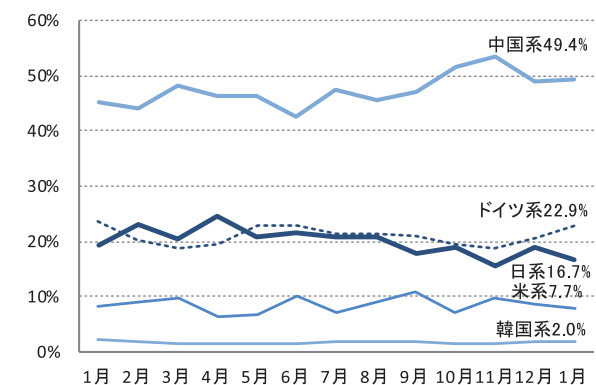
出所：中国汽车工业协会

※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)



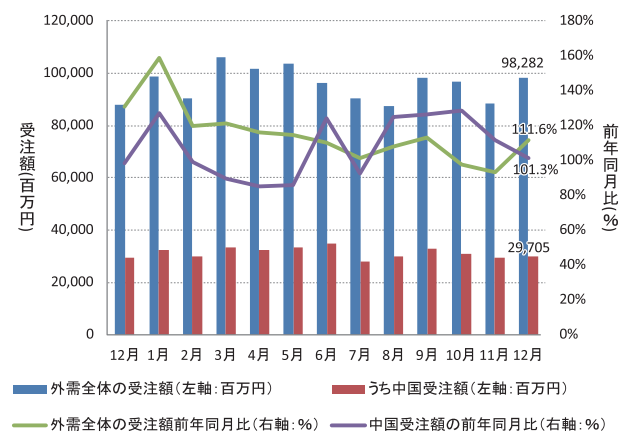
日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協会の

日本の工作機械外需統計

外需全体の受注額と中国からの受注額



出所：日本工作機械工業会